

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570600621		
法人名	有限会社 創		
事業所名	グループホーム ニコニコ創		
所在地	防府市上右田2458-1		
自己評価作成日	令和3年7月25日	評価結果市町受理日	令和3年12月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年8月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは自然の美しさの囲いの中にあります。見学に来られた方が口をそろえて「すごく景色がいいところですね!」と驚かれるほどです。佐波川の土手沿いは散歩コースとなっており、行き交う地域の人たちと挨拶を交わしたり、自然に咲くきれいな花を見ながらの散歩は、心と体をリフレッシュするには最適で、散歩後は「気持ちよかったです!」との声が多く聞かれます。また、生活されるにおいては、ご本人、ご家族より過去の人生歴、生活歴をよくお聞きして、その方らしさを失うことなく最適な生活を送られ、日々幸せを感じられるよう、職員一同、誠心誠意努力しています。一人一人、昔から馴染みある親しみを感じられる呼び名で呼び出し、家族的温もりを営んでおります。また、自由意志を尊重し、時間がかかっても、できるだけ本人が達成感を味わってもらふ事を基本にしています。そして、ご家族に手紙を書いてもらい、それをみんなで共有し、家族の絆をいつも感じられるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、事業所の理念である「この町で今を生きる」を基に、利用者一人ひとりの立場に立たれて、どのような生活が一番ふさわしいのかを考えながら、日々のケアに努めておられます。職員は、家族との関係を大切にされ、利用者の担当職員を中心に、毎月、写真と一緒に利用者の生活状況を手紙に書いて送付しておられる他、年1回、家族アンケートを実施され、施設でのサービスや家族の介護に対する希望や要望を聞かれています。入居時のセンター方式を参考に作成された事業所独自のアセスメントシートを活用されている他、日々の関わりの中での利用者の行動や言葉、家族やスタッフの言葉、感じていることなどを介護記録に記載されて、利用者の思いや意向の把握に努められています。食事は、三食とも事業所で食事づくりをされ、時には、利用者の好みを聞き、メニューを変更して調理されています。食事形態にも配慮され、汁碗や小鉢には、塗り物を使うなど献立に応じた食器を使用されています。食事中は、音楽を聴きながら、職員と一緒に、思い出話や料理の話をしなが、楽しい雰囲気です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「この町でいまを生きる」という事業所理念を掲示し、内部研修にも取り入れ、皆さんができることをしっかり支援することで生きがいを感じ日々楽しく生活できるよう実践している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念と5つの実践目標を、事業所内に掲示している。職員は、内部研修で理念について確認して共有し、利用者一人ひとりの立場に立って、どのような生活が一番ふさわしいのかを考えながら、日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、職員は地域の掃除や新年会に参加し、地域の方々の声を聞くようにしている。また、毎週教会のシスターが訪問しレクリエーションに参加され交流されており、皆さんも楽しみにしておられる。老人会のペタンクの練習に広場を提供し、散歩時は挨拶を交わし合うなど交流している。コロナ禍のため中止となる行事も多かった。	自治会に加入している。新年会や地域清掃などの自治会行事は中止となっている。コロナ禍で、ボランティア等の来訪はないが、週1回、教会シスターの来訪があり、利用者と談話をしている。地域から声がかかれば、ペタンクの練習場として事業所の広場を提供している他、認知症を支える会防府支部(あじさいの会)の定例会にアドバイザーとして管理者が出席している。散歩時には、地域の人と挨拶を交わしたり、馴染みの米屋から野菜の差し入れがあるなど、地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や民生委員さん等を通し、認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。また、職員が認知症介護のプロとして身近な人たちに良きアドバイスができるよう指導している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	変わることなく内部研修にも取り入れ、第3者の立場からは何を求められているのか、求められていることに関して現状はどうか、ということを中心として改善に取り組んでいる。	管理者が、ミーティングで職員に評価の意義について説明している。職員の自己評価は、事業所独自で作成した個別評価表に記入している。管理者が作成した自己評価の素案を職員に回覧し、それぞれの職員が記入した個別評価表と併せて意見を出し合い、最終的に管理者がまとめている。自己評価を通して、日常生活における事業所での感染予防、通常での家族との面会時の配慮、ターミナル時の家族の面会とケアへの参加、家に連れて行つての面会を工夫するなど、明確になった課題の改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族、自治会長、民生委員、市職員、地域包括センター職員、経営者、他の居宅介護支援事業所の職員、事業所職員のメンバーで、利用状況、事故、苦情報告や認知症の理解、地域の状況など話し合い、出された意見はサービスの向上に活かしている。	会議は、小規模多機能型居宅事業所と合同で2か月に1回開催している。新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、内2回は少人数での開催、その他は文書で開催し、会議のメンバーに資料や報告書(利用者の状況、事故ヒヤリハット報告、行事報告、苦情報告、風水害時の避難経路の確認)を送付して、意見交換をしている。地域包括支援センターからは、制度の説明があった。参加者からは、100歳を迎える利用者との面会やケアマネジャーとの面会など、コロナ禍における面会の在り方への提言があり、その意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍においては電話やメールを多用し、介護保険などの相談、事故報告など情報交換している。防府市グループホーム連絡会を開催の開催は見合わせているが、8月に少人数で打ち合わせをする予定ではある。	市担当者とは、電話やメール、直接出向いて相談や情報交換を行うなど協力関係を築いている。市主催のグループホーム連絡会に出席し、役員で話し合っている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議参加時や入居の相談を受けたり、認知症の支援「ひとつの会」に参加して情報交換を行うなど、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修などで身体拘束について学び、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は施錠しておらず(夜間は防犯のため施錠している)、自由に出入りできる。毎月資料を使い接遇マナーに関する研修をしている。	職員は、内部研修で学び、身体拘束について理解し、拘束をしないケアに努めている。3ヶ月に1回、運営推進会議に合わせて「身体拘束等の適正化のための指針対策を検討する委員会」を開催している。スピーチロックについては、「介護の言葉かけタブー集」に基づいて、モニタリングやミーティングで話し合い、気になる場合は代表者や管理者が指導している。玄関は施錠をしないで、利用者が外に出たい時は、傍に寄り添い、好きなことをしたり、職員と一緒に出かけるなど、利用者が閉塞感を持たないよう支援している。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の目につくところに高齢者虐待の定義をはり、防止に努めている。また、職員がストレスをためることがないように、日頃からしっかり話し合っている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	すでに、過去に成年後見人制度を利用していた利用者があり、実践で学んだ。今現在、2名利用している方がおられ支援している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約前に契約書を家に持ち帰ってもらい、熟読してもらうようにしている。そして、契約の際、説明と同時に疑問点などないか確認している。解約の時も、家族と話し合いを十分にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や 処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望 を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を 設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見等はこちらにすぐに話してもら える関係が築かれている(契約時より何でも 話していただけるようにしており、こちらも話 している)。契約書にも外部機関を明示して おり、契約時にこちらに話せないときは遠慮 なく電話してくださいと話している。ワクチン 接種に関する事や面会について問い合わ せがあるが、ご家族の最近の行動歴など聞 き取り、感染対策をしっかりして、面会もでき る限り可能にしている。	相談や苦情の受付体制、第三者委員を明示 し、処理手続きを定めて契約時に利用者と家 族に説明している。運営推進会議出席時や 面会時、電話で家族から意見や要望を聞い ている。利用者を担当している職員を中心 に、毎月の手紙で、利用者の生活状況を写 真を添えて報告し、意見や要望が出やすい 様工夫している。年1回、家族アンケートを行 い、施設でのサービスなど家族の介護に対す る希望や要望を聞いている。面会をさせてほ しいなどケアに関する要望はその都度対応し ている。家族からの意見や要望は、申し送り ノートや介護記録に記録し、職員間で共有し ている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員は密にいつも話しをしており、 職員も積極的に提案してくる。いいものであ れば、反映させている。休日希望も毎月尋 ね、職員の急な休みも他の職員の協力によ り柔軟に対応できるような環境にある。	管理者は、毎月のミーティングで職員の意見 や要望を聞いている他、日常業務の中で聞 いている。職員が気づいた事柄は、「管理者 専用箱」に入れている。年2回と随時に個人 面談を行い、職員の悩みごとや困りごとを聞 いている。日勤者や夜勤者の業務担当の改 善や役割分担、職員の子育て等に合わせた 勤務体制の変更、福祉用具などの備品や環 境整備など、出た意見を運営に反映してい る。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・ 条件の整備に努めている	向上心を持って働けるよう職場環境・条件の 整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修、中堅研修などの参加はもちろん、家族への手紙、ケアプラン作成など経験に応じて職員それぞれに役割をもってやってもらっている。内部研修は目標を設定し取り組むようにしている。介護福祉士、ケアマネを目指している者にはマンツーマンで勉強、指導する時間を設けている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じ、勤務の一環として受講の機会を提供している。グループホーム協会主催の研修、ブロック別事業所交流会に参加し、受講後は、研修報告書を作成して、回覧し、内部研修で復命している。内部研修は、研修の手引きに基づいて月1回実施しており、研修担当者は、マニュアルを中心に新たな材料・話題等を加えて資料を作成している。各職員は、毎月研修目標を設定し、次回の研修時に結果を記入するなど事業所独自の方法で、運営理念、倫理規定、プライバシーポリシー、身体拘束、ヒヤリハット、高齢者虐待防止、応急処置、認知症の理解、ターミナルケア、基本シート、自己評価、脳梗塞の前兆、入れ歯の磨き方、苦情対応、突然死、感染症などについて学ぶなど、研修を通して職員の質の向上に努めている。新人研修は、実践者研修を修了しているリーダーが担当し、日常業務の中でマンツーマンで指導している。資格修得については休みを優先的に取得できるよう配慮し、受講料など経済的支援をしている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム協会が開催する勉強会、その他研修で知り合った同業者との交流、小規模多機能連絡協議会の定期的な会議、研修参加などで情報交換し、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ここで、よりよい生活をしてもらえるよう管理者、全職員、家族も含め努力をしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの話しはもちろん、利用予定者とも事前に面接をし、その方がどのような状態(進んだ認知症等)でも話を聴き、受けとめるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他の施設の足がかりで利用される方もいるが、それはそれで、今、そして今後を見据えて支援、対応している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に歌い、一緒に料理し、手紙を読んだり、話したり喜怒哀楽を共にしている。また、畑に何か植える時などは逆にアドバイスしてもらいなど、利用者と介護者というよりも、まず人と人として支えあう関係を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者あつての家族という事で、定期的な面会、家族が他県の時は電話、手紙で利用者を支えてもらうようにしている。また、お盆やお正月は、家族と過ごしていただけるようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で思うように支援できていないが、手紙や写真を通して、本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族や近くの孫、教会のシスターの来訪がある他、年賀状や暑中見舞い、ハガキ、手紙、電話の取次ぎなどの支援をしている。コロナ禍で面会制限がある中、感染防止対策を徹底して、できる限り実施できるように検討している。避難訓練時に、近くの中学校までドライブしたり、馴染みの場所を車中から眺める、家族の協力を得て通院や宗教の集まりに参加するなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	やはり、合う合わないあるが、それも把握し、また、利用者個々の能力、性格も把握し、孤立することなく、円滑にいくよう努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、関わりを必要とする利用者、家族には入所時と同じように接している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりが発する言葉を大切にしている。また、基本情報、療養、支援、家族、生活史シートを活用し、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。常に本人本位に検討している。	入居時に、センター方式を参考にした事業所独自のアセスメントシート(私の基本情報、私の療養、私の支援、私の家族、私の生活史)を活用している他、日々の関わりの中での利用者の行動、言葉、家族やスタッフの言葉、感じていることなどを会議記録に記録して、利用者の思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は家族から聞き取り、職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の一部を使用し、入所前に詳しく家族に書いてもらい、また、家族から利用者へ手紙を書いてもらったり、本人からでもできるかぎり聞き出すようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの能力、性格、心身状態を管理者、全職員が把握し、それに応じた役割を与えている。自ら夕方になると草取りや水まきをされる利用者いるが、自発的なものは任せるようにしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回モニタリングを行い、現状の把握に努めている。また、月1回手紙で家族に現状を伝えている。カンファレンスを行う際は、家族から要望を聞き、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者と利用者の担当職員を中心に、月1回、ケアカンファレンスを開催し、利用者や家族の要望、主治医、看護師、必要に応じて元ケアマネージャーの意見を参考に話し合い、介護計画を作成している。月1回モニタリングを行い、1年毎に見直しを実施している。利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を始め、体調の変化により報告を密にしないといけなくなれば、専用ノートを作成し、事細かに情報を共有するようにしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院、美容院、買い物の付き添い、宗教など、本人、家族の要望に応じて柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月2回の滑舌ボランティアでの発声練習、看護学校の実習による触れ合い、運営推進会議メンバーとの食事会、太平山へのドライブなど本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が決めた病院がある時はそちらの、当ホームのかかりつけ医の場合は、身体状況により月2回の訪問診療、通院となり、必要に応じた情報をかかりつけ医に提供し適切な医療を受けられるように支援している。通院が必要な場合はご家族が可能なればご家族が、都合がつかない場合は職員が同行している。	事業所の協力医療機関の他、本人、家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている。協力医療機関からは、月2回の訪問診療がある。他のかかりつけ医や他科受診は、家族の協力を得て受診を支援している。歯科は、希望があれば訪問診療で対応している。受診時には、電話やFAXで情報提供を行っている。受診結果は、看護記録に記載し、職員間で共有し、家族には、電話や手紙で報告している。健康管理は、看護師が行い、夜間や緊急時は、主治医や協力医療機関(24時間対応、ターミナルケア対応)と連携して、適切な医療を受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パート看護師1名、正社員准看護師1名、パート准看護師1名がにいる。また、何かあればかかりつけ医に電話し、指示してもらえようになっており、薬剤師、訪問看護センターにも相談に応じてもらっている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際にはサマリーを提出し、情報交換できるようにしている。入院中も通常の見舞い、時に利用者で見舞いに行ったりして、その際に状況を把握、情報交換するようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針があり、利用開始時に家族に説明している。医療機関を選択する人には、かかりつけ医や家族と話し合い、医療機関へつなげられるよう支援している。ターミナルを希望する利用者、家族については、家族の協力、医師との連携など段階的に話し合いながら方針を共有しチームで支援に取り組んでいる。コロナ禍においても看取りの際はご家族が望まれるなら感染対策をしっかりとった上で宿泊し、ご家族が寄り添えるよう支援している。	契約時に、「看取りに関する指針」を基に、事業所が出来る対応について家族に説明している。同意書は、重度化してから取り交わしている。実際に重度化した場合は、早い段階から、家族の意向を聞いて、主治医や看護師と話し合い、医療機関や他施設への移設を含めて方針を決め、職員で共有して支援に取り組んでいる。看取りについては、内部研修で学んでいる。この1年間で、2名の看取りを行っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	連絡帳や普段の話し合いで密に連絡を取り合い、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。救命救急講習会にも参加し現在5名が修了している。毎月心肺蘇生人形を使い訓練している。	事例が発生した場合には、「事故発生時対応マニュアル」に沿って、その場にいた職員が、ヒヤリハット報告書、事故報告書に、事故の概要、事故発生後の対応、再発防止について記録し、管理者へ報告した後に回覧している。その後、月1回のカンファレンスで再検討し、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で、感染症予防や突然死、ヒートショック、脳卒中の早期発見と対処法FASTの他、気道異物除去法や回復体位、心肺蘇生法について学んでいる。事故対応の学習としては、救命救急講習修了者5名を中心に、毎月、心肺蘇生人形を使った訓練を実施している他、行方不明者については、婦人会の連絡網を利用した協力体制が整っている。	・全職員を対象とした応急手当や初期対応の訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署への通報訓練に避難訓練、消火器訓練を毎年実施している。災害発生時は、市より連絡が入る体制となっている。また、何かのときは婦人会の方の連絡網を使い可能なことであれば支援していただけることになっている。	年2回、昼夜間の火災を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練、避難経路の確認を行い、風水害を想定した避難訓練も合わせて実施している。訓練は、利用者も一緒に行っている。水害等の氾濫時には、婦人会の協力や自治会長、一部の自治会役員に緊急時の連絡網への理解と協力を得ているが、地域の協力体制を築くまでには至っていない。非常時に備え、水やカップ麺などを準備している。	・地域との協力体制の構築

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報管理も雇用契約時に誓約書にサインしてもらっている。内部研修で言葉かけを学び、対応が難しく思えるときは、他のスタッフに交代したり、あるいは、他のスタッフが声をかけ交代し、よりよい冷静な言葉かけができるようにしている	職員は、内部研修で学ぶと共に、「言葉のタビ集」を活用して、利用者の自尊心を傷つけず、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報は適切に管理しており、職員は、誓約書を交わして守秘義務を遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から話を良く聞き、自己決定できるように働きかけている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝含め、ひとりひとりのペースを大切にしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	乳液等使用する人は乳液を提供、爪を自分で切りたい人は自分で、鼻毛が気になる人には鼻毛切りを提供、好きな色のカーテンをつけるなどし、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は外部委託したものを利用して、三食とも事業所で、利用者と職員一緒に野菜を切る、盛り付けなどできることをやってもらっている。片付けも食器洗い、食器拭きなど適材適所で会話を楽しみながらしている。利用者に得意料理がある場合は、それをメニューに取り入れ、作ってもらい「～さんの得意料理です」と、みんなで食べるようにしている。	食事は、外部業者が配達する食材と献立表を基に、三食とも事業所で食事づくりをしている。時には、利用者の好みを聞き、メニューを変更して調理している。刻み食やとろみ食など利用者の状態に合わせて食事形態にも配慮している。汁椀や小鉢に塗り物を使うなど献立に応じた食器を使っている。利用者は、野菜の下ごしらえ、錦糸卵をつくる、炒める、味付け、盛り付け、台拭き、盆拭き、配膳、下膳、食器洗い、食器拭きなどできることを職員と一緒にしている。食事中は、テレビを消して、静かな音楽を流し、利用者と職員は、同じテーブルで同じ食事をしながら、思い出話や料理の話を楽しみながら食事を楽しんでいる。季節の行事食(おせち、七草粥、節句のちらし寿司、敬老会の食事、クリスマスのケーキなど)、おやつづくり(ぜんざい、お餅など)など食べることを楽しむ支援をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分摂取量の把握をはじめ、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、ひとりひとりの状態を把握し、入れ歯の人は夜間ポリドントを使用するなどし、徹底している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	便秘がちの方には、職員が間隔を把握するためにこまめに記入し共有対応しており、必要な方には定期的に声をかけ、誘導等支援している。在宅で紙パンツを使用されていた方も布パンツにしたりできることを見極めながら支援している	排泄チェック表を活用して、排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに応じた言葉かけやトイレへの誘導をして排泄の自立ができるよう支援している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の徹底、決まった時間の排便誘導、毎日の運動、かかりつけ医への報告連携など、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は隔日14時から16時で、職員が多い安全な時間帯に入浴をするよう支援している。毎日入りたいという人やその他希望があればそれに添う支援をしている。	入浴は、毎日、14時から16時の間可能で、入浴の順番や湯加減に配慮して入浴が楽しめるように支援している。利用者の状態に合わせて、清拭、足浴、シャワー浴を行っている。入浴したくない利用者には無理強いしないで、職員の交代や時間の変更、声かけの工夫をして対応している。ゆず湯で入浴を楽しむ工夫をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後横になりたい人は横になって過ごされるし、お昼寝したい人はお昼寝している。その人の性格、認知症の症状等考慮して支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	理解している。また、糖尿病の利用者も数名おり、変化が見られる時にはかかりつけ医に連絡し情報提供、こちらの意見も述べ指示を仰いでいる。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌が好きな人にはマイクを持たせ、毎日般若心経を唱えていた人は般若心経を、洗濯物を干したりたたんだり、畑での芋掘り、しめ縄作り、敬老会、誕生日会、ドライブなど、張り合い、喜びのある日々を過ごせるよう支援している。コロナ禍ではあるが、得意なことをしていただき笑って過ごしてもらえよう支援している。	テレビ(歌番組)やDVDの視聴、CDの鑑賞、カラオケ、ぬり絵、習字、写経、体操(嚙下、タオル、足上げ)、パズル、麻雀パイの収納、ボール転がし、フラワーアレンジメント、洗濯物干し、洗濯物たたみ、タオルたたみ、カーテンの開閉、シーツや枕カバーの交換、布団干し、居室の掃除、花壇づくり、水やり、食事の手伝い(野菜の下ごしらえ、盛り付け、味見、配膳下膳など)、シスターとの懇談、家族からの手紙を読んでもらう、自分史を替え歌で紹介、自己紹介文を読み上げる、フットマッサージ、オイルマッサージ、朝のレクリエーション時のユマニチュード、山の桜を施設から見学、季節の行事(敬老会、クリスマス、正月、節分、ひな祭り)など、楽しみごとや活躍できる場面をつくり、利用者が喜びや張り合いのある生活ができるように支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で感染リスクを考えると、なかなか思うように支援はできていない。ご家族と通院があるときに、ご家族とドライブされたりといったことはあるが難しい状況である。	事業所周辺や公園への散歩、外気浴、日光浴、ドライブ、家族の協力を得て通院に合わせた外出など、コロナ禍ではあるが、利用者の希望に沿ってできる限り外出できるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境が良いところで、季節、自然の光、風を感じることができる。自然の景色が五感に働きかけるようになっている。玄関には花を置くなどし、居心地良い空間を提供している。	玄関には、季節の花を生け、ひな人形など季節の物を飾り、これまで来訪した人たちの写真を数多く掲示している。リビングは、広々として明るく、大きな窓からは、川土手や庭木を眺める事ができ、季節の移り変わりを感じることができる。壁面には、習字や写経、ぬり絵などの作品やマザーテレサの言葉や詩、レクレーションで感動した言葉などが掲示してある。大きなテーブルやイス、ソファ、テレビを配置し、キッチンで調理する音や匂いを感じることができる。室温や湿度、換気にも配慮して居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士は食事の席を隣り合わせにしたり、独りが好きな人は、角席にしたり、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の写真を飾ったり、亡き連れ合いの写真を飾られたり、宗教関係等他、使い慣れた物があれば自由に持ち込められるようにしている。本人が安心して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	寝具、衣装ケース、衣装かけ、机、椅子、時計、ぬいぐるみ、化粧道具など使い慣れたものや好みの物を持ち込み、家族や自分の写真、カレンダー、誕生日カード、家族からのメッセージ、敬老会の絵などを飾って、居心地良く暮らせるように工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとりで車いす移動されても、手押し車で移動されても、広々とした通路を確保し、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム ニコニコ創

作成日: 2021 年 12 月 17 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	全職員を対象とした応急手当や初期対応の訓練の継続	何ができない、自信がないと思うことがないよう学び、全職員がスキルアップする	できないこと、自信がないことをそのままにせず、看護師、准看護師等知識、経験がある者に積極的に相談し、積極的に学ぶ。また、積極性が見られない者に対しては、知識、経験ある者がマンツーマン指導をする	1年
2	36	地域との協力体制の構築	地域との協力体制を築く	運営推進会議をもとに、地域の取り組みに同調しながら、連絡網だけではない協力体制を築いていけるよう話し合いを続けていく	1年
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。